

2 振興計画

1 振興計画の構造

1 基本構想

まちづくりの方向性・基本理念・将来都市像などを示す長期的な計画です。基本的な方向を明らかにし、めざす将来都市像を掲げ、それを実現していくための施策の大綱を定めるものであり、各種行政計画・方針等は、本構想に即して策定されます。

2 基本計画

基本構想実現の方策を示す中期的な計画です。基本構想において定めた将来都市像及び施策の大綱に基づき、それを実現するための施策と重点的な取組を定めます。

3 実施計画

基本計画達成の方策を示す短期的な計画です。基本計画に基づき具体的な事務事業に関して定めるものであり、各単年度における予算編成及び事務事業実施の指針とします。

進化する 自然共生文化都市



2 振興計画の期間

1 基本構想

現在の計画は、第2次香美市振興計画で2017（平成29）年度から2026（令和8）年度までの10年間となります。

2 基本計画

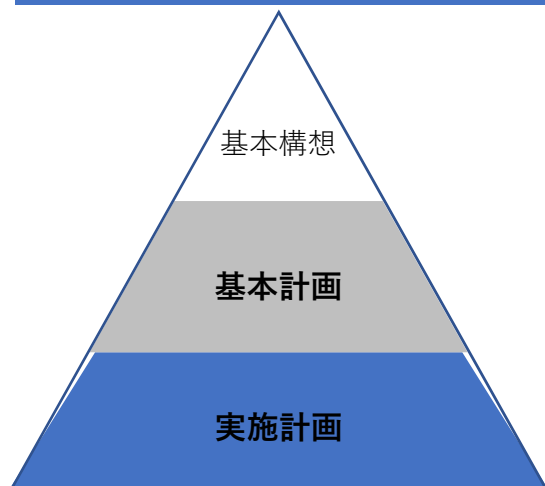
基本構想の計画期間である2026（令和8）年度までの10年間で、5年ごとに策定します。

現在の計画は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「第2次香美市振興計画 後期基本計画」です。

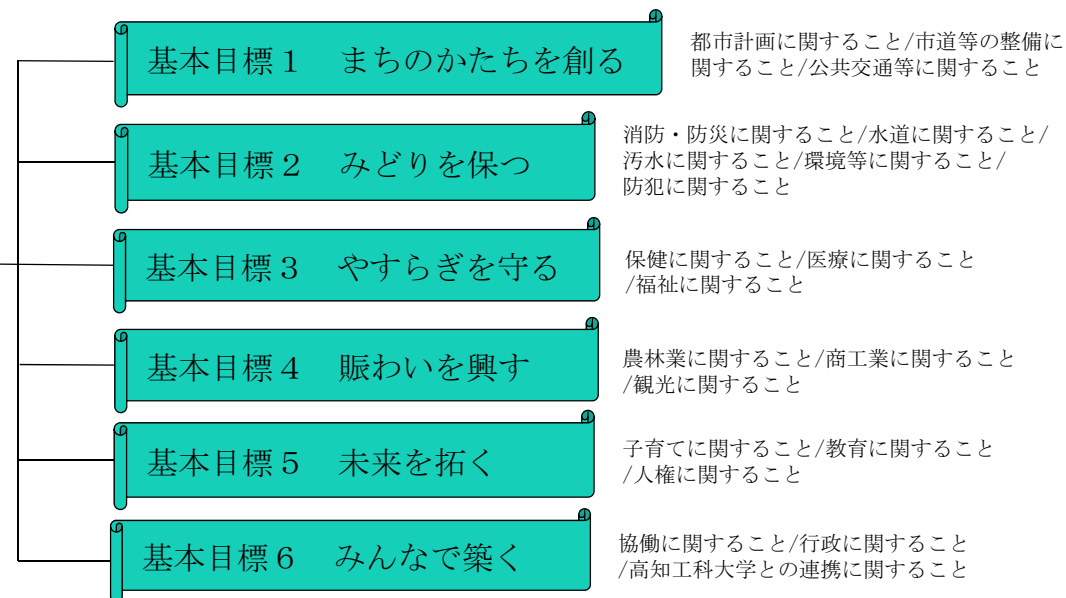
3 実施計画

基本構想の期間である10年間の中で、概ね3年毎に策定します。現在の計画は、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までの3年間を計画期間とする「第7次実施計画」です。

振興計画の全体構成と基本計画の位置付け



輝き
みんなですらぎ・にぎわいを
みんなで築くまちづくり



2 振興計画

3 SDGs（持続可能な開発目標）との関係



第2次香美市振興計画・後期基本計画におけるSDGsの取組

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGsの目標（ゴール）は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標とはスケールが異なりますが、目指すべき方向性は同じものと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、持続可能でより強靱な取組が求められます。

そこで、第2次総合計画、第2期総合戦略において、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えを関連づけることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進し、本市を取り巻く社会情勢の変化などを予測しつつ、長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。

後期基本計画では、SDGsとの関連性が分かるように対応するゴールを表記しています。